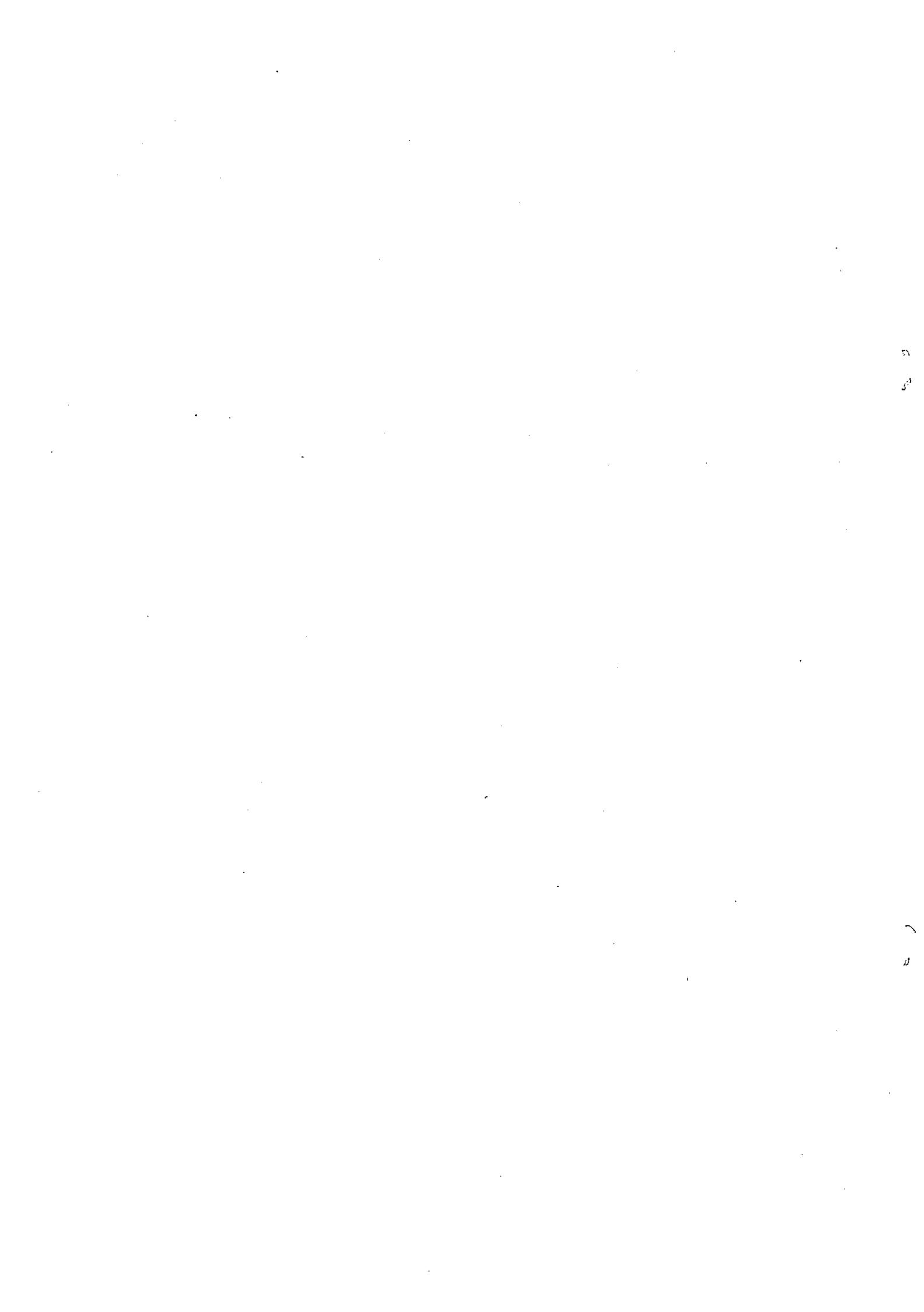


地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年6月28日)

- 平成29年夏の交通安全県民運動の実施について 1
(交通部交通企画課)
- 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の制定
及び施行について 2
(交通部交通規制課)

警 察 本 部



平成29年夏の交通安全県民運動の実施について

平成29年6月28日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 実施期間

平成29年7月11日(火)から7月20日(木)までの10日間

2 運動重点

- (1) 高齢者と子どもの交通事故防止
- (2) チャイルドシートの使用と全ての座席のシートベルトの着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 自転車の安全利用の推進

3 日を定めて実施する運動

7月18日(火) 「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」

4 主な行事予定

(1) 交通安全パレード(鳥取警察署)

7月11日(火)午前9時45分から、とりぎん文化会館前において、鳥取市長、鳥取警察署長、関係機関・団体等が参加し、出発式を行った後に参加者(約200人)が警察音楽隊を先頭に鳥取駅まで若桜街道をパレードするもの

(2) 交通安全教育車活用の講習会等(郡家警察署)

7月13日(木)、八頭町船岡庁舎において開催される「高齢者大学」で、交通安全教育車「ことぶき号」(運転操作検査機器等5種類の教育機器を搭載)を活用した講習会を実施する。また、管内の高齢者を対象に交通安全川柳を募集し、交通安全意識の高揚を図るもの

(3) サマーナイトスクール(仮称)(米子警察署)

7月18日(火)夜、西部自動車学校において、車の前照灯の照射範囲、反射材用品の効果等について体験する講習会を開催し、夜間の交通事故抑止を図るとともに、飲酒運転の危険性について疑似体験し、飲酒運転根絶を図るもの

(4) 高齢者訪問活動(各警察署)

現在、年間25,740(じこなし)人を目標に高齢者訪問活動を実施しているところであり、夏の交通安全県民運動の各種施策と連動させ、高齢者宅を訪問し反射材用品の貼付や交通安全を呼び掛けるもの

(5) 飲酒運転根絶広報(各警察署)

酒類販売店訪問や啓発チラシの配布などを行い、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動を呼び掛けるもの

(6) 街頭広報検問(各警察署)

広報検問、自転車街頭指導を実施し、シートベルト着用の徹底等交通ルールの遵守とマナーの向上を図るもの

(写真は前年の実施状況)



【交通安全パレード・鳥取】



【反射材効果実験・境港】



【ヤクルトとの合同高齢者訪問活動・黒坂】

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の制定及び施行について

平成29年6月28日
警察本部
(交通部交通規制課)

1 改正の趣旨

訪日外国人が増加を続けていることや、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えていることを受け、国民と訪日外国人の双方にとって分かりやすい道路標識を整備するもの。

2 改正法令・施行期日

- 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令（平成29年内閣府令・国土交通省令第3号）
- 平成29年7月1日施行（平成29年4月21日公布）

3 改正内容

(1) 英語を併記する規制標識「一時停止」の追加

規制標識「一時停止」について、「止まれ」という日本字の下に「STOP」という英字を併記する様式を追加する。

(2) 英語を併記する規制標識「徐行」及び「前方優先道路」の追加

規制標識「徐行」及び「前方優先道路」について、「徐行」という日本字の下に「SLOW」という英字を併記する様式を追加する。

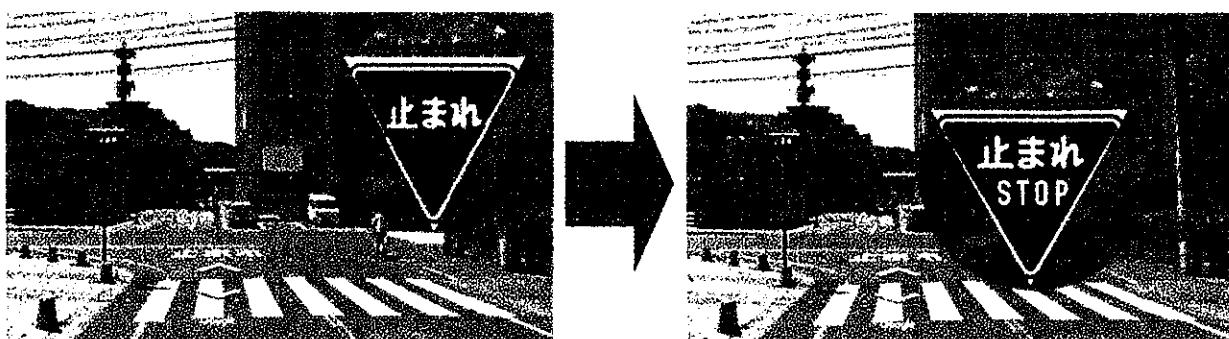
【新規】	【現行】	【新規】	【現行】
一時停止(330-A)	一時停止(330-B)	徐行(329-A) 前方優先道路 (329の2-A)	徐行(329-B) 前方優先道路 (329の2-B)

4 整備方針

- 新設又は更新する場合、原則として英語併記の新様式を使用する。
- 従来の日本字のみの様式を廃止するものではなく、同様式は引き続き有効となる。

5 本県における規制標識の設置状況

- 一時停止 9,854箇所
- 徐行 1区間
- 前方優先道路 なし



【交換後のイメージ】